

平成 19 年 3 月 12 日

各 位

株式会社八十二銀行

## お客さま情報の紛失について

八十二銀行（頭取 山浦 愛幸）は、内部調査の結果「窓口等で本人確認をさせていただいた際の確認記録票」（以下「確認記録票」といいます）の一部を紛失していることが判明いたしました。

従来、お客さま情報の重要性につきましては行内に徹底を図ってまいりましたが、このような事態を招き、お客さまにご心配をおかけすることとなり、誠に申し訳なく、深くお詫び申し上げますとともに、経緯等につきまして下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 発生の経緯

当行では、確認記録票等お客さま情報が記録・記載されている資料について、各営業店から本部への集中保管に取り組んでおりますが、その過程で、川越支店（埼玉県）において平成 14 年 11 月、同年 12 月の確認記録票の紛失が判明いたしました。

#### 2. 当該書類に記録されていたお客さま情報

確認記録票には、89 名様（個人 77 名、法人 12 名）の「お名前」、「ご住所」、「お客さま番号」等が記載されておりました。

#### 3. 紛失した書類の搜索

本件発覚後、直ちに搜索いたしました。現在まで発見に至っておらず、これまでの調査により、保存期間（当時は 5 年としておりました）を誤り、平成 15 年 2 月～平成 17 年 2 月の間に誤って溶解処分（注）してしまった可能性が高いことが判明いたしました。従いまして、外部への情報の漏えいの懸念は極めて低いものと考えております。なお、これまでに、本件に関するお客さま情報が不正に利用されたとのご連絡やお問い合わせ等はございません。

（注）当行は、使用済用紙を専門業者へ持込み、再生紙として利用しており、搬送には都度当行職員が帯同し、確実に溶解処理されたことを見届けております。

#### 4. お客さまへの対応

該当する全てのお客さまには、お詫びならびに経緯等をご説明するための文書を本

日発送するとともに、本件に関する専用のお問い合わせ窓口を設け対応してまいります。

|  |
|--|
| 電話番号：0120 - 703382 （フリーダイヤル/リスク統括部）<br>受付期間：3月12日（月）から3月23日（金）まで 受付時間：9：00～18：00<br>ただし、3月17日（土）、3月18日（日）は、9：00～17：00<br>3月21日（祝日）は除きます。 |
|--|

当行といたしましては、今回の事態を重く受け止め、お客さま情報の厳格な取扱いを再徹底し、再発防止に努めてまいります。

以 上